

令和元年12月5日

各部・課・局長 様

宇治田原町長 西 谷 信 夫

令和2年度予算編成方針

1. 経済状況と国の動向

内閣府の月例経済報告によると「我が国の景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされているところである。

このような中、総務省は、令和2年度の地方財政の課題として、「人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応」、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」、「スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、地方団体が少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取り組みを進めることとしている。

今後も、本町の財政運営に大きな影響を与えるこうした国の動向について、注視し、適切に対応していく必要がある。

2. 本町の財政状況

本町の平成30年度一般会計決算は、新庁舎建設事業をはじめとした、ハード整備などの積極的投資による歳入、歳出の増加により、歳入歳出のいずれも増額となった。実質収支は約1億1千万円の黒字となったが、基金の取り崩し等により、実質単年度収支は約1億3千万円の赤字となったところである。

平成30年度決算における主な財政指標を見ると、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は昨年度から横ばい、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は昨年度より0.9%改善となったものの、依然として財政の硬直化は改善されていない。また、「地方債残高」は6年連続で増加する一方、「財政調整基金」は6年連続で減少し、残額も6億4千万円となり、本町の財政状況は非常に厳しい状況となっている。

令和元年度においても、当初予算編成時から財源不足を補てんするため、2億7千5百万円の財政調整基金を充当しているほか、今後の財政見通しについても、歳入で町税や地方交付税等の一般財源の大幅な増加を見込むことが困難な状況にある中、歳出は経常経費や社会保障費の増加が見込まれるところである。

このような中で、町長任期の2期目の総仕上げとして、20年、30年、50年先の住民の方々に対しても「希望と責任」が持てるまちづくりを進めるため、財政健全化に向け危機感を持って聖

域なき行財政改革に取り組む必要がある。

3. 予算編成の基本方針

本町では、「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた取り組みが重要になっている。今後、宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型公共事業などにより地方債残高が増加する中でも、まちづくり総合計画におけるまちの将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと宇治田原」の実現に向けたまちづくりの推進を図っていかねばならない。

こうしたことから、令和2年度予算についても、引き続き、地域創生の推進に向けた必要な施策を着実に推進するため、次に掲げる基本方針に基づいて予算編成に取り組むこととする。なお、厳しい財政状況に対応するため、原則として経常的な経費について、令和元年度予算の一般財源ベースで10%の削減を行う。

(1) 「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

令和元年度、「第5次まちづくり総合計画」に4つのまちづくりの目標（「健やかに安心して暮らせるまち」、「便利で快適に過ごせるまち」、「活気にあふれる交流のまち」、「子育てと学びを応援するまち」）及び2つの行政の基本姿勢（「住民・行政のパートナーシップの構築」、「効果的な行財政運営」）を柱とする方向であることから、これらに沿った効果的な取組を着実に推進する。

特に「第5次まちづくり総合計画」および一体的に改定を進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」中の「まちづくり戦略」、「第2期地域創生総合戦略」に該当する事業については、予算の重点配分を行う。

(2) 国・府における広域的施策への連携

国における人口減少・地方創生に関する取組、防災・減災対策の推進、社会保障と税の一体改革等の動向をはじめ、京都府における地域創生の取組や特に新たな京都府総合計画で示されている『子育て環境日本一』をはじめとした府民協働で取り組む5つのきょうとチャレンジ、また山城地域で進めることとしている『新名神の全線開通を見据え、それぞれのエリア特性に応じた地域づくりの推進』、『暮らしを支え、災害に強い持続可能な安心安全の基盤づくり』、『子育てや長寿の安心を確保し、人権が尊重され、誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現』などといった本町に関連する施策について、積極的に協調し、広域的な取組に連携を図ることとする。

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

厳しい財政状況に対応するため、財政の更なる健全化を念頭に、自主性と継続性のある行財政運営に取り組む必要がある。

このため、職員の一人ひとりが財政状況を改めて認識するとともに、課題に真摯に向き合い、事業の廃止及び見直しを検討し、将来を見据えた持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底する。

また、ふるさと納税による寄附等を推進するとともに、新たな自主財源の確保を進める。